



# 鳥取県公報

平成 26 年 7 月 29 日 (火)  
第 8 6 1 9 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (574) (県民課) . . . . . 2
	鳥取県男女共同参画意識調査の実施 (575) (男女共同参画推進課) . . . . . 2
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (576) (東部振興課) . . . . . 3
	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (577) (文化政策課) . . . . . 3
	農地中間管理機構の事業規程の承認 (578) (経営支援課) . . . . . 3
	土地改良区の定款の変更の認可 (579) (農地・水保全課) . . . . . 4
	国土調査の成果の認証 (580) (〃) . . . . . 4
	指定居宅サービス事業者の指定 (581) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 5
	指定介護予防サービス事業者の指定 (582) (〃) . . . . . 5
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サ ビス事業者の指定 (583) (〃) . . . . . 5
◇ 調達公告	落札者の決定 (8 件) (教育委員会事務局教育環境課) . . . . . 6
	落札者の決定 (警察本部会計課) . . . . . 9

# 告 示

## 鳥取県告示第574号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県特定個人情報保護評価点検（制度導入時）委員会	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第27条第1項に規定する評価書に記載された同法第2条第9項に規定する特定個人情報ファイルの取扱いに関する事項	平成26年10月2日から平成27年9月30日まで	県民課

## 鳥取県告示第575号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調査の名称  
鳥取県男女共同参画意識調査
- 2 調査の目的  
男女平等、家庭生活、就労、男女間における暴力等に関する意識について把握し、男女共同参画施策の基礎資料とする。
- 3 調査対象の範囲  
県内に居住する満20歳以上の者
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
  - (1) 報告を求める事項
    - ア 男女平等
    - イ 家庭生活
    - ウ 就労
    - エ 男女間における暴力
    - オ 今後の課題や取組方策
  - (2) その基準となる期日  
平成26年8月1日
- 5 報告を求める者  
住民基本台帳から無作為に抽出した約2,400人
- 6 報告を求めるために用いる方法  
調査対象者に対して調査票を郵送し、調査票を鳥取県に返送する方法で行う。

- 7 報告を求める期間  
平成26年 8 月 1 日から同月14日まで
- 8 調査票情報の保存期間  
5 年間
- 9 結果の公表方法  
報告書の作成及び鳥取県のホームページでの公表

**鳥取県告示第576号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款は、平成26年 9 月17日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成26年 7 月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 申請のあった年月日  
平成26年 7 月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人たんぼぼ
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名  
瀧田 安代
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
八頭郡八頭町
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的  
この法人は、障害者等の福祉サービスを必要とする方に対して、利用者個人の能力に応じた作業訓練等、様々な社会福祉活動を通して、自立につなげるための支援に関する事業を行い、地域に寄与することを目的とする。

**鳥取県告示第577号**

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年 7 月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名 称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県文化芸術活動 支援補助金交付対象 事業選定委員会	鳥取県文化芸術活動支援補助金の補助対象事業 の採択に関する事項	平成26年 8 月11日 から平成27年 3 月 31日まで	文化政策課

**鳥取県告示第578号**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づき、農地中間管理機構の事業規程を次のとおり承認したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成26年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 事業規程を定めた農地中間管理機構の名称  
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 承認に係る事業の種類
  - (1) 農地売買等事業（法第7条第1号に規定する事業をいう。）
  - (2) 農地売渡信託等事業（法第7条第2号に規定する事業をいう。）
  - (3) 農業生産法人出資育成事業（法第7条第3号に規定する事業をいう。）
  - (4) 研修等事業（法第7条第4号に規定する事業をいう。）
- 3 事業規程を承認した日  
平成26年 6 月 11 日

#### 鳥取県告示第579号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、佐治村土地改良区の定款の変更を平成26年7月17日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成26年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 鳥取県告示第580号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥取市	平成24年度及び平成25年度	鳥取市（気高町宿の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市気高町宿の一部	平成26年 7 月 29 日
〃	〃	鳥取市（国府町岡益の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市国府町岡益の一部	〃
〃	〃	鳥取市（青谷町早牛、大坪及び蔵内の各一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市青谷町早牛、大坪及び蔵内の各一部	〃
〃	〃	鳥取市（用瀬町美成の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市用瀬町美成の一部	〃
〃	〃	鳥取市（福部町左近の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市福部町左近の一部	〃

〃	〃	鳥取市（河原町三谷の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市河原町三谷の一部	〃
八頭郡八頭町	〃	八頭町（明辺の一部）の地籍図及び地籍簿	八頭町明辺の一部	〃
〃	〃	八頭町（別府の一部〔201, 202〕）の地籍図及び地籍簿	八頭町別府の一部	〃
〃	〃	八頭町（西谷の一部）の地籍図及び地籍簿	八頭町西谷の一部	〃
〃	〃	八頭町（柿原の一部）の地籍図及び地籍簿	八頭町柿原の一部	〃

**鳥取県告示第581号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年7月29日

鳥取県中部総合事務所長 西 山 信 一

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人岡本歯科医院	医療法人岡本歯科医院浦安診療所	東伯郡琴浦町大字浦安102-2	平成26年7月23日	居宅療養管理指導

**鳥取県告示第582号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成26年7月29日

鳥取県中部総合事務所長 西 山 信 一

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人岡本歯科医院	医療法人岡本歯科医院浦安診療所	東伯郡琴浦町大字浦安102-2	平成26年7月23日	介護予防居宅療養管理指導

**鳥取県告示第583号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成26年7月29日

鳥取県中部総合事務所長 西 山 信 一

名 称	主たる事務所 の所在地	指定に係る障害福 祉サービス事業を 行う事業所の名称	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う 事業所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	指定年月日
公益社団法人鳥 取県中部医師会	倉吉市旭田町 18	鳥取県中部医師会 立三朝温泉病院	東伯郡三朝町大字山 田690	短期入所	平成 26 年 8 月 1 日

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                        |                                    |
|------------------------|------------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量      | 鳥取県立学校（東部地区）教室用・教育用パソコン等賃貸借 一式     |
| 2 契 約 方 式              | 一般競争入札                             |
| 3 落 札 日                | 平成 26 年 6 月 25 日                   |
| 4 落札者の名称及び所在地          | 富士通リース株式会社中国支店<br>広島市中区紙屋町一丁目 2-22 |
| 5 落 札 金 額              | 178,899,840 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）    |
| 6 入 札 公 告 日            | 平成 26 年 5 月 9 日                    |
| 7 落 札 方 式              | 最低価格落札方式                           |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目 271   |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量      | 鳥取県立学校（中部地区）教室用パソコン等賃貸借 一式       |
| 2 契 約 方 式              | 一般競争入札                           |
| 3 落 札 日                | 平成 26 年 6 月 23 日                 |
| 4 落札者の名称及び所在地          | 西日本電信電話株式会社鳥取支店<br>鳥取市湯所町二丁目 258 |
| 5 落 札 金 額              | 49,960,800 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）   |
| 6 入 札 公 告 日            | 平成 26 年 5 月 9 日                  |
| 7 落 札 方 式              | 最低価格落札方式                         |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目 271 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 鳥取県立学校（西部地区）教室用・教育用パソコン等賃貸借 一式  |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                          |
| 3 落札日              | 平成26年6月23日                      |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 西日本電信電話株式会社鳥取支店<br>鳥取市湯所町二丁目258 |
| 5 落札金額             | 56,224,800円（消費税及び地方消費税の額を含む。）   |
| 6 入札公告日            | 平成26年5月9日                       |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                        |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目271 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 県立学校（東部地区）校内LAN運営支援業務 延べ11,880時間 |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                           |
| 3 落札日              | 平成26年5月21日                       |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社モリックスジャパン<br>鳥取市商栄町203-6     |
| 5 落札金額             | 一人1時間あたり3,240円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日            | 平成26年4月4日                        |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                         |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目271  |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 県立学校（中部地区）校内LAN運営支援業務 延べ5,508時間 |
| 2 契約方式     | 一般競争入札                          |

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| 3 落札日              | 平成26年5月21日                       |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社モリックスジャパン<br>鳥取市商栄町203-6     |
| 5 落札金額             | 一人1時間あたり3,132円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日            | 平成26年4月4日                        |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                         |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目271  |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 県立学校（西部地区）校内LAN運営支援業務 延べ9,900時間  |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                           |
| 3 落札日              | 平成26年5月21日                       |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社インサイト<br>米子市新開二丁目14-38       |
| 5 落札金額             | 一人1時間あたり2,786円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日            | 平成26年4月4日                        |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                         |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目271  |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年7月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 鳥取県立学校（東部地区）デジタル印刷機賃貸借 24台      |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                          |
| 3 落札日              | 平成26年6月30日                      |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社金居商店<br>鳥取市本町一丁目203-4       |
| 5 落札金額             | 月額531,018円（消費税及び地方消費税の額を含む。）    |
| 6 入札公告日            | 平成26年5月16日                      |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                        |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目271 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 鳥取県立学校（中部地区）デジタル印刷機賃貸借 13 台
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 平成 26 年 6 月 30 日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社衣笠商会  
倉吉市広栄町 941-5
- 5 落札金額 月額 300,610 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 平成 26 年 5 月 16 日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県教育委員会事務局教育環境課  
鳥取市東町一丁目 271

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 29 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 鳥取県交通管制センター中央装置（上位装置）賃貸借及び保守業務 一式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 平成 26 年 7 月 7 日
- 4 落札者の名称及び所在地 住友電工システムソリューション株式会社大阪支社  
大阪府大阪市西区土佐堀二丁目 2-4
- 5 落札金額 月額 1,965,924 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 平成 26 年 5 月 27 日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県警察本部警務部会計課  
鳥取市東町一丁目 271